

特許庁の知財金融促進事業について

平成29年2月23日
特許庁総務部普及支援課

- 平成27年度から、金融機関からの申請によって**無料で「知財ビジネス評価書」を作成し、金融機関に提供する支援を軸とした「知財金融促進事業」**を開始した。金融機関は提供された評価書を元に融資可能性を検討したり、企業とのリレーションに活用できる。

事業の具体的な内容（平成28年度）

(1) 知財ビジネス評価書の提供

- ①金融機関の申請により知財ビジネス評価書を**無料で150件作成**し金融機関に提供。
(公募枠：120件／伴走型支援枠：30件)
※公募枠のうち、今までに活用したことのある金融機関については、追加的に行内研修等に取り組んでいただく。

- ②公募前に東京・名古屋・大阪で評価書に関する説明会を実施。

(2) 「知的財産活用のススメ」（応用編）の作成

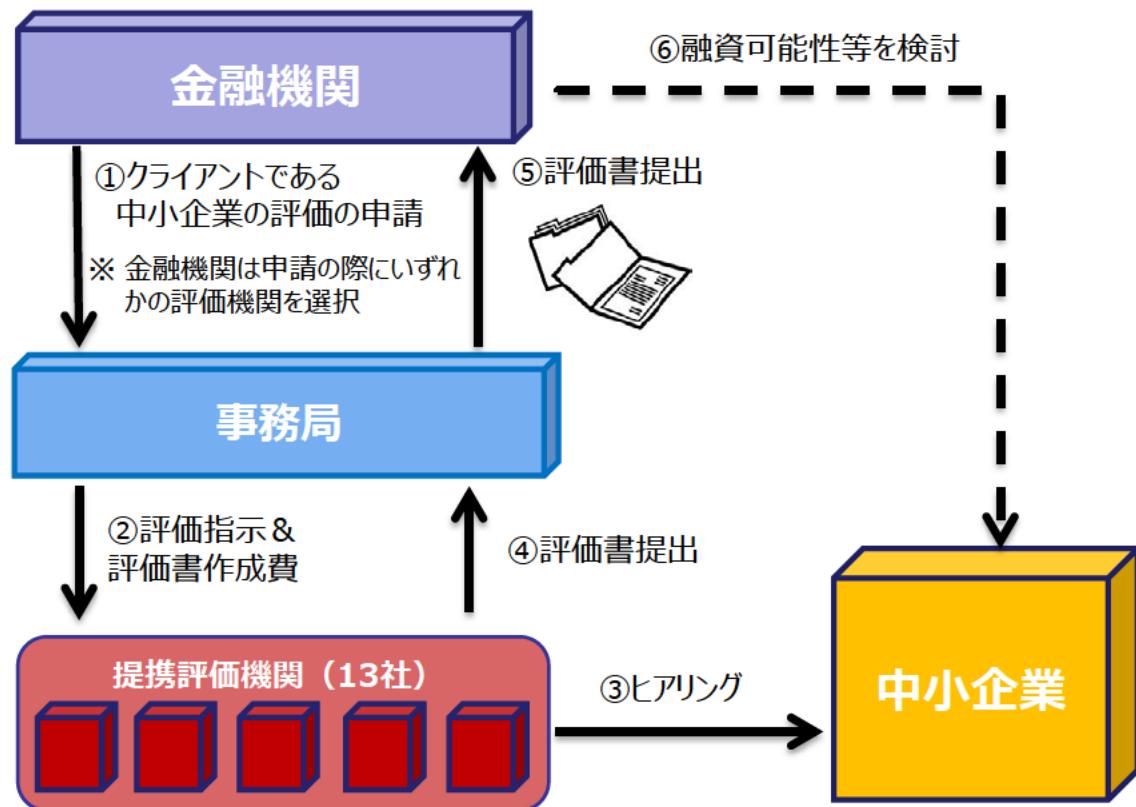
金融機関内部で「知財」に着目することを進めるための小冊子を作成。
※27年度は「入門編」を作成し、公表。

(3) 知財金融シンポジウムの開催

知財金融に取り組む金融機関やその促進に取り組む公的機関等の事例を紹介し、普及啓発を図るシンポジウムを開催。等

（5P参照：3／3（金）知財金融シンポジウム開催予定）

実施スキーム（平成28年度）



新規営業先から特許取得の相談を受け、知財総合支援窓口を活用。

評価書により同社の第三者評価を把握し、追加融資に活用し、その後もコンサルティング支援を継続

概要



企業（サーフエンジニアリング）



金融機関（かながわ信金）



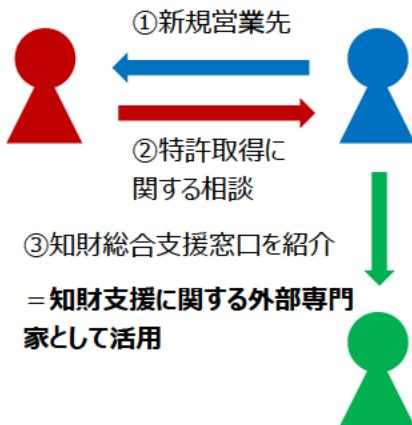
知財総合支援窓口（知財のワンストップ相談窓口）

1. 当初

【新規営業先とのリレーション】

かながわ信用金庫の新規営業先であったサーフエンジニアリング社から、特許取得に関する相談を受けた。

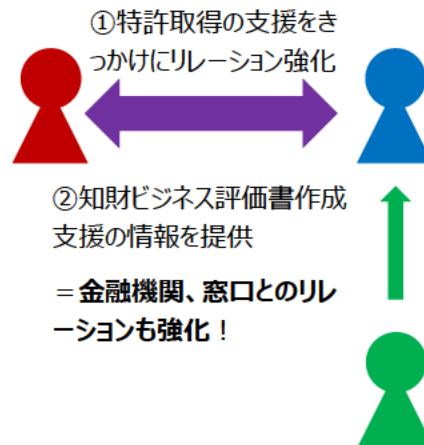
知財総合支援窓口を紹介したことが取引開始のきっかけの一つとなった。



2. 評価書への応募

【特許取得をきっかけにそれぞれのリレーション強化につながった】

同社は知財総合支援窓口の支援を受け、特許権を取得。窓口からは知財ビジネス評価書作成支援の情報を提供。密に情報交換できる間柄に！

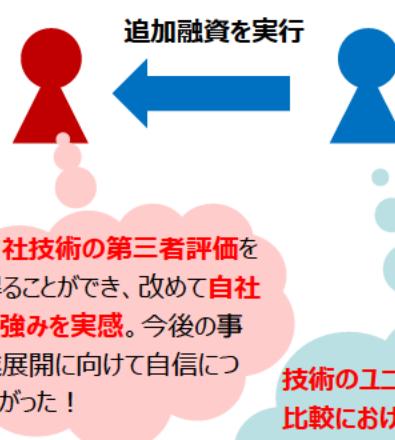


3. 評価書の作成

【融資検討にあたり特許を評価】

事業性評価の一環として、かながわ信金が同社の知財評価を申請。

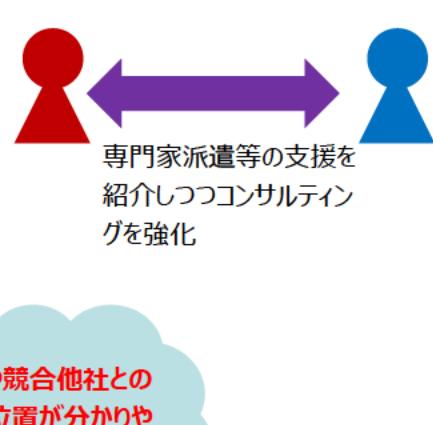
同社技術の第三者評価を得、評価書を融資審査の参考材料として活用し、追加融資が実現した。



4. 経営支援・コンサルティング

【技術に対する理解を深め、さらにコンサルティングを強化】

一連の支援を通じて、同社の技術に対する理解も深化。知財総合支援窓口等の知財支援策を活用しつつ、同社に対するコンサルティングを強化している。



- 平成27年度から実施している特許庁の知財ビジネス評価書作成支援を活用して**融資に結び付いた金融機関は13機関。**
融資判断の補助材料に活用する金融機関が少しずつ増えてきている。

特許庁の知財ビジネス評価書作成支援を活用した金融機関の融資先公表事例

◆ 百五銀行（三重県）

平成27年10月 ゴム・プラスチック加工設備製造・販売業

◆ 岩手銀行（岩手県）

平成27年11月 精密機械器具製造業

◆ 名古屋銀行（愛知県）

平成27年11月 特殊工業用ミシン部品製造業

◆ 長野銀行（長野県）

平成28年3月 セラミックス製造・販売業

◆ 岐阜信用金庫（岐阜県）

平成28年11月 シリコン製品製造業、
プラスチック製品製造業

◆ 東京都民銀行（東京都）

平成29年1月 VOC処理装置の製造・販売業、
構造物の補修補強工事請負業

平成29年2月15日現在

「知財ビジネス評価書」の活用に取り組んでいる金融機関

評価書 作成件数	評価書利用 金融機関数
平成26年度（試行）	51件 22機関
平成27年度	150件 63機関
平成28年度	150件 107機関

※利用実績のある金融機関は累計135機関

【近畿】 16機関

(地銀) 福邦銀行、滋賀銀行、近畿大阪銀行、池田泉州銀行、大正銀行、南都銀行、紀陽銀行
(信金) 大阪シティ信用金庫、北おおさか信用金庫、枚方信用金庫、兵庫信用金庫、尼崎信用金庫、但馬信用金庫、西兵庫信用金庫、奈良中央信用金庫
(信組) 兵庫県信用組合

【中国】 3機関

(地銀) 山陰合同銀行、広島銀行、山口銀行

【九州】 5機関

(地銀) 西日本シティ銀行、佐賀銀行、佐賀共栄銀行、鹿児島銀行、南日本銀行

【沖縄】 2機関

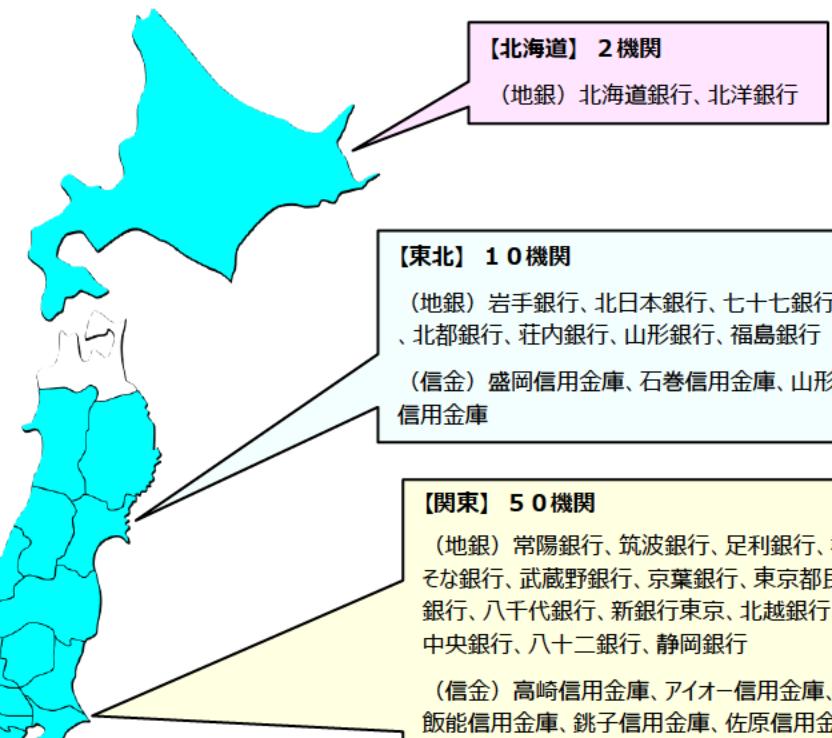
(地銀) 琉球銀行
(信金) コザ信用金庫

【四国】 4機関

(地銀) 阿波銀行、百十四銀行、四国銀行、高知銀行

評価書利用金融機関の分布

※金融機関名は平成28年度の利用機関



【中部】 15機関

(地銀) 北陸銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、三重銀行、百五銀行、第三銀行
(信金) 岐阜信用金庫、高山信用金庫、八幡信用金庫、豊橋信用金庫、岡崎信用金庫、西尾信用金庫、蒲郡信用金庫、
(信組) 飛騨信用組合
(政府系) 商工組合中央金庫

◆金融庁とともに金融機関向けのシンポジウムを開催します

「知財金融シンポジウム」	
知財金融とは何か	“特許庁×金融庁”
～知財を切り口とした中小企業の事業性評価～	
<p>特許庁では、中小企業の知財を活用したビジネス全体を評価する「知財ビジネス評価塾」を地域金融機関に提供し、金融機関における評価の一助としてご利用頂くことを目的とした「中小企業知財金融促進事業」を推進しております。本シンポジウムでは、地域金融機関が知財を切り口とした企業の実態把握を行うことと事業性評価との関係について解説するほか、金融機関が知財に若手することにより、地域の中小企業が知財を取得・活用する意図について、「知財ビジネス評価塾」の具体的な適用事例を報告するとともに、ディスカッションを行いたします。</p> <p>なお、三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社は、特許庁から「平成28年度中小企業知財金融促進事業」を受託しております。</p>	
<p>● 開催概要</p> <p>開催日時 2017年3月3日（金）13：30～16：30 *開場-12：30（受付が混み合う可能性もございますので、余裕を持ってお越しください）</p> <p>会 場 経済産業省 本館 地下2階 講堂 東京都千代田区霞が関1-3-1（裏面参照） ※書が関駅A12出口から地上にあがり、桜田通り沿いの正門から、誘導にしたがって会場にお越しください。本シンポジウム参加者の本館地下鉄口からの入館はできません。</p> <p>定 員 400名 ※定員になり次第締め切らせていただきます</p> <p>参加方法 事前申し込み制（裏面参照）<参加費無料></p> <p>主 催 特許庁、金融庁</p> <p>後援（予定） (一社)全国銀行協会、(一社)全国地方銀行協会、(一社)第二地方銀行協会、(一社)全国信用金庫協会、(一社)全国信用組合中央協会、日本弁理士会、日本商工会議所、全国商工会連合会</p>	
<p>● プログラム</p> <p>開会及び開会挨拶 特許庁長官 小宮 義則</p> <p>基調講演1 特許庁 中小企業知財戦略支援総合調整官(審査業務部長) 三木 健</p> <p>基調講演2 金融庁 監督局 銀行第二課長 栗田 駿</p> <p>基調報告 神戸大学 経済経営研究所 教授 家森 信善 氏</p> <p>事例報告 ※調整中（地域金融機関の取組を紹介予定）</p> <p>パネルディスカッション 【パネリスト】 ※調整中（地域金融機関及び専門家によるディスカッションを予定） 【モデレーター】 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社 産業資金研究室長 兼 知的財産コンサルティング室 主任研究員 肥塚 直人</p>	
主催者 会員登録	三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社 (特許庁受託事業)中小企業知財金融促進事業 事務局 電話 03-6733-3830

『知財金融シンポジウム』

- ◆ 3／3（金） 13：30～16：30
- ◆ 経済産業省 本館 講堂にて開催
- ◆ 定員 400名
- ◆ 金融庁・特許庁の基調講演
- ◆ 地域金融機関による知財金融の取組事例の紹介
- ◆ 地域金融機関、評価機関などによるパネルディスカッション